

CDU ESLお申込前に以下の学校ルールを十分にご確認ください。

入学ガイド

イングリッシュオンリーポリシー

センター内（メインゲートから中に入ったセンターの敷地内全部。ただし、喫煙所、カウンセリングルームとエグゼクティブルームを除く。）では英語を使用しなければなりません。英語以外の言語を使用した場合は、ペナルティーとしてカウントされます。（ペナルティー2つでワーニング1つになります。）

1. センターガイド

1. 教室：ビルディング# 1の2～5階
 - ・生徒用とスタッフ用それぞれの教室とトイレ。
 - ・トイレは生徒用とスタッフ用で別れています。
 - ・クラス毎に分類された表示：「G」は1：4クラスと1：10クラス、「M」=1：1クラスと1：2クラス
 - ・1：1教室と1：2教室のドアの外側にはIDカード入れが設置してあり、授業中はIDカードを入れておきます。（グループクラスを除く。）
2. 寮
ビルディング# 2～4の2～5階（2～3階は男子用、4～5階は女子用）
3. メインロビー：
 - 1階 受付、ファカルティー、窓口
 - 2階 カフェテリア、AVR（視聴覚室）
 - 3階 図書室、自習室、AVR
 - 4階 ラウンジ、AVR
 - 5階 教材自習室、図書室、自習室、AVR
4. 指紋認証システム
寮入口 指紋認証を済ませて寮に入ります。
 - ・メインゲート - 生徒は外出する際と帰ってきた際にメインゲートで指紋認証を済ませます。指紋認証をしなかった場合はワーニングとしてカウントされ、その場合の生徒の不利益についてはセンターは責任を負いません。
 - ・正面玄関 - 従業員用
5. 中庭
中庭には誰でも使用できるベンチと椅子があります。
 - ・芝生は踏まないでください。
6. 喫煙所
喫煙は、正面玄関から左手の、ランドリーと倉庫の間のエリアでのみ許されています。

- ・喫煙所以外での喫煙は、ワーニングとしてカウントされます。
- ・部屋の鍵は正面玄関前の受付に預けることができます。鍵を亡くした場合は、Request Form を書いて提出し、再発行のために300ペソを支払ってください。
- ・タクシーを含め、4輪車はセンター内には進入できません（関係者を除く）。メインゲートの外でタクシーを降りてください。

2 . ペナルティー、ワーニング、退学

- ・当センターで英語を向上していくためには、他の生徒や当センターに対する配慮が不可欠です。当センターの規則をよく把握し遵守してください。
- ・校則違反はワーニングとしてカウントされます。
- ・ワーニングが合計4つになると退学になるので、校則をよく把握し、必ず守ってください。
- ・ペナルティー2つはワーニング1つとしてカウントされます。
ワーニングをカウントされた生徒は、Explanation letter を書いて窓口に提出してください。

3 . アカデミー

手続き

- ・寮に到着した翌日に、オリエンテーションとレベルチェックテストを受けます。
- ・以下のものを提出してください。
書類：パスポート、航空券、証明写真5枚（ID、SSP、学校用）
各種支払い：ルームデポジット \$ 50、SSP費 \$ 100、初回ビザ延長費 3,230 ペソ

授業

- ・ビーチサンダル・スリッパ・露出の多い服装（ホットパンツ、キャミソールなどのノースリーブ）での当センターの授業への出席は禁止です。不適切な服装で出席した場合は、ペナルティーとなります。
- ・講師をからかったり個人的に指図をすると、ペナルティーとなります。
- ・CDU（セブ医科大学）でのCELOクラスを受ける場合は、スニーカーとCDU ESLのポロシャツを着用してください。

コース

- ・インテンシブコースの生徒は、以下の手続きを済ませさせて下さい。（コースは生徒数が10人以上の場合に開講されます。）

*CDU CELO クラス（Certificate Of English Language Orientation）の登録

1 . 申込み用紙の記入

2. スタッフと一緒に CDU (セブ医科大学) に登録に行く。
 3. CDU ESL センタースタッフ - CAS に申込みリストの提出
生徒 - CELO クラスの書類を EDP に提出、証明写真の撮影
 4. CDU ESL センタースタッフ - 授業料を経理に納入
生徒 - SAPRO OFFICE にてオリエンテーション
 5. CDU (セブ医科大学) スタッフと CDU (セブ医科大学) の見学
 - CDU (セブ医科大学) の都合により変更の可能性があります。
 - CDU (セブ医科大学) を訪れる際は、当センターから支給される CDU ESL ポロシャツを必ず着用してください。
 - インテンシブコースの生徒は CDU (セブ医科大学) のプール、体育館、図書館を使用できます。
(施設の利用時間と予約については確認して下さい。)
- ・エンハンスメントコースは当センターの予定に従い開講します。
 - ・レベルテストの結果により、当センターの特別クラスを編成する場合があります。
- プレマンスリーテスト / レベルテスト
- ・テストは毎月第 2 金曜日と第 4 金曜日に実施されます。テスト実施日には授業はありません。(テストは 2 時間です。)
 - ・プレマンスリーテスト：プレマンスリーテストは毎月第 2 金曜日の午前 8 時から行われます。
 - ・レベルテスト：レベルテストは毎月第 4 金曜日の午前 8 時から行われます。
 - レベルテストの結果により、クラスが調整されます。
 - レベルテストを欠席した場合、クラスの変更はななされません。
- クラス変え
- クラス変更は適切な理由がない限り許されません。
- ・一週間の出席率が 90%未満の生徒、及び最後に受けたマンスリーテストから数えて一ヶ月間の出席率が 90%未満の生徒は、クラス変えができません。
 - ・クラス変えのフォームは金曜日の 8:00~12:00 のみ受け付けます。
- スピーチ発表会 / 卒業式
- ・スピーチ発表会と卒業式がコース終了前に開催されます。
 - ・スピーチ発表会と卒業式の開催日は掲示板に掲載されます。
 - ・スピーチ発表会を欠席した場合、修了証書は与えられません。
 - ・修了証書はコースを通常通り終えた生徒に与えられ、研修期間、レベル、出席率が記載されます。
- コース変更の場合、追加料金を現地で支払います。
- エンハンスメントコースからインテンシブコースへの変更
- ・8 週間コースの場合：
 - エンハンスメントコースからインテンシブコースに現地で変更した場合、差額を追加で支払ってまいります。日本であらかじめよく考慮した上でコースを選んで下さい。

- 上記の料金はフィリピンペソと円の為替変動レートにより影響されます。

4. 窓口システム

- ・ 窓口は迅速な作業のために運営されています。
- ・ 各種の記入用紙が窓口においてあります。生徒は適切な記入用紙を英語で記入し窓口のスタッフに提出します。
- ・ 記入用紙を提出しないで口頭で直接話しをした場合や、窓口の運営時間外に用紙を提出した場合は、各種要求に対して対処しません。（運営時間 午前8時～午後6時）
- ・ 1階の事務室には4つの窓口があります。

Accounting Affairs：ビザ延長費、デポジット、電気代、教材費、その他の支払い

- ・ Application for refund：返金の申請
- ・ Extension of study：コースの期間延長の申請
- ・ Visa Extension：ビザ延長の申請

Admin. Affairs：各種事務手続き

- ・ Temporary Stay-out Sheet：一時外泊の申請
- ・ Visitor Slip：事前に訪問客の予定を知らせる。
- ・ Rebooking request slip：航空券の日時の変更の申請
- ・ Application for counseling：重要な相談またはCDU（セブ医科大学）への入学についてなどで日本人マネージャーと日本語する相談の申込み。
- ・ Re-entry slip：
- ・ Fitness service application form：フィットネスクラブの申込み。
- ・ Request slip：IDカードの再発行、教科書の変更・購入

Academic Affairs

- ・ Change-schedule form：クラス変更の申込み。ただし、適切な理由がない限り認められません。
- ・ Explanation letter：校則違反をした場合の弁明書、及び事前に欠席を通知。

General Affairs

- ・ Request slip：DVD レンタル、消毒、部屋の修理、紛失物
- ・ Laundry form：洗濯と部屋の掃除は週2回です。Laundry Form に洗濯するアイテムを記入して洗濯籠に洗濯物と一緒に入れて部屋に置いておいてください。ハウスキーパーが部屋の掃除に行くときに一緒に取りにいきます。（Laundry form に記入されていないアイテムの紛失については当センターは責任を問いません。）

ID カード

- ・ ID カードは、証明写真を提出してから1週間以内に発行されます。（都合により遅れることもあります。）
- ・ ID カードは無料で発行されます。生徒は常に携帯してください。

- ・ ID カードを持参すると、スキンバランス（エステ）の 30%割引、API デンタルクリニックの 10%割引が得られます。

ID カードを持っていないと割引は得られません。

- ・ ID カードを紛失した場合は、Request slip を記入して提出してください。再発行量は 300 ペソです。
- ・ ID カードの裏に 4 つのチェック欄があります。
- ・ ワーニングを 1 つカウントされるごとにチェック欄 1 つが赤でチェックされます。
- ・ ワーニングが合計 4 つになると退学になります。（校則をよく把握し、退学にならないよう気をつけてください。）
- ・ 退学は当センターの校則に従い決定されます。
- ・ ID カード入れが 1:1 クラスと 1:2 クラスの教室のドアに設置してあります。授業中は ID カードを入れてください。（グループクラスの教室にはありません。）

5 . 生活と生活費

日常生活について

- ・ 食事の時間：朝食 午前 7 時～午前 8 時（土日祝日 午前 8 時～午前 9 時）、昼食 正午～午後 1 時、夕食 午後 6 時～午後 8 時
- ・ 換金：Park Mall（当センターから約 5 分の場所にあるショッピングモール）で換金できます。レートは変動します。タクシーにて移動してください。
- ・ 買い物：Park Mall、SM Mall、AYALA Mall など可能です。
- ・ 食事について：外国に来た場合は調整期間が必要です。路上の屋台で売っている食べ物は避け、飲み物はペットボトルや缶などの密閉されたもの以外は飲まないようにしてください。
- ・ 繁華街やカジノには近寄らないで下さい。また、夜に一人で出歩かないで下さい。
- ・ 知らない場所を訪れる場合は、当センターのマネージャーのアドバイスに従って行動してください。日本人や韓国人、中国人などの外国人は強盗の標的になりやすいので、十分に注意して行動してください。

部屋の掃除と洗濯

- ・ 部屋の掃除と洗濯は週 2 回行われます。（2 階・3 階は月・木、4 階・5 階は火・金）
- ・ Laundry Form に洗濯するアイテムを記入して洗濯籠に洗濯物と一緒にに入れて部屋に置いておいてください。ハウスキーピングが部屋の掃除に行くときに一緒に取りにいきます。（Laundry form に記入されていないアイテムの紛失については当センターは責任を問いません。）
- ・ 生徒の私物の紛失を避けるため、勉強机の上は掃除しません。
- ・ 特別な取り扱いが必要になる高価な衣類等については、各自で外のランドリーショップに頼むか手洗いをするようにしてください。
- ・ 生徒の不注意による問題については当センターは責任を負いません。

ビザの延長、SSP

- ・ビザの延長は各自で申込んで下さい。
- ・必要なもの：ビザ延長費、パスポート
- ・ビザの延長が必要な生徒は名前が掲示板に掲示されます。（必ず掲示板をチェックしてください。）
- ・ビザ延長の手続きが遅れると、入国管理局から 1,000 ペソの罰金が科されます。
- ・フィリピンに入国してからビザの延長をしないで滞在できる日数は 21 日間です。21 日を越える前にビザ延長を済ませてください。
- ・ビザ延長費は変更する可能性があります。

研修期間の延長

- ・コース終了の 4 週間前までに研修期間の延長の申請ができます。
- ・夏休みと冬休みは生徒数が多くなるので、早めに延長を申請してください。
- ・既に予約した生徒で満員の場合には、延長はできません。

生徒の特典

- ・Api デンタルクリニックの 10%割引とスキンバランスの 30%割引
- ID カードを持参しない場合は割引は利用できません。
- ・当センターのポロシャツと ID カードは無料で配布されます。
- ・当センター内の無線ラン及び共用コンピュータでインターネットが無料で使用できます。
- ・DVD レンタル：DVD を無料で貸し出します。

注意

- ・1 階事務室前及び教室棟の掲示板に必要な情報が全て掲示されます。
- ・生徒は各自で必ず掲示板をチェックしてください。
- ワーニングをカウントされた生徒はその度に掲示板に 1 週間、名前が掲示されます。

デポジット

- ・寮の部屋のデポジットは 50 ドルです。退寮の際に返金されます。
- 電気代を支払わない場合や室内の器物を毀損した場合は、デポジットから控除されます。

支払い

- ・教材代、ビザ延長費、電気代は当センターで直接支払ってください。
- ・窓口にて記入用紙を提出して支払います。

器物の毀損

- ・生徒の不注意により当センターの施設や所有物を毀損した場合、修理代または代替物の費用をデポジットから控除します。生徒の故意で毀損した場合は、修理代または代

替物の費用をデポジットから控除し、これらの費用がデポジットの金額を超える場合は、超える分の金額を生徒に請求します。

6 . CDU (セブ医科大学) への入学のカウンセリング

当センターの生徒で CDU (セブ医科大学) に入学を希望する生徒は、Application for Consultation を記入して窓口へ提出して下さい。マネージャーが生徒と相談します。

上記の事項は都合により変更する可能性があります。ウェブサイトで最新の情報を確認して下さい。

規則

キャンセル時の返金

< 学校到着前 >

- 1 . 到着予定日の 3 週間前までのキャンセルの場合、入学金を除いて全額返金します。
- 2 . 到着予定日の 3 週間を切ったキャンセルの場合、入学金と 1 週間分の寮費を除いた残りを返金します。

< 学校到着後 >

- 1 . 受講開始後のキャンセルで、取消日が全期間の 25% の期間より前の場合、申請した週を除いた残りの期間相当分の学費と寮費のうちの 50% を返金します。
- 2 . 受講開始後のキャンセルで、取消日が全期間の 50% の期間より前の場合、申請した週を除いた残りの期間相当分の学費と寮費のうちの 20% を返金します。
- 3 . 受講開始後のキャンセルで、取消日が全期間の 50% 以降の場合、返金はできません。
- 4 . 返金は学費と寮費のみ可能です。
- 5 . 退学による場合、残りの期間の学費の 50% を返金します。寮費は返金しません。

延長

- 1 . 延長は、初めに申し込んだ期間の終了から 4 週間前までにしてください。追加料金は延長登録を済ませた後 1 週間以内に支払ってください。
- 2 . 延長は 4 週間単位で可能です。クラスや講師は変更する可能性があります。

学費

- 1 . 初日に受けるレベルテストについての異議は受けません。特別な理由のない限り、クラスの変更はできません。

2. レベルテストの結果によって、生徒のレベルが高すぎるまたは低すぎる場合には特別なクラスを編成する場合があります。この場合、いかなる利益も与えられません。
3. レベルテストの後に教材が選ばれます。教材は各自 1 階事務室にて購入できます。ただし、授業に指定された教材以外は購入できません。
4. 講師の個人的な理由により授業がキャンセルされた場合は、補講クラスが開かれます。
5. 授業は月曜から金曜までで、国民の祝日の場合には休校です。この場合、補講はありません。
6. 生徒を尊重し、マネージャーとの相談の結果、必要があると判断された場合には講師を変更できます。ただし、十分な理由でないと判断される場合、それまでに 1 週間ほどの時間がかかる場合があります。
7. グループクラスを 1:1 クラスに変更することはできません。ただし、1:1 クラスを追加したい場合は、4 週間単で 1 日 1 時間を \$100 で追加できます。
8. 出席率が 95%未滿の生徒は修了証書を与えられません。また、出席率が 90%未滿の生徒はクラスの変更ができません。
9. 講師との外出はマネージャーの許可がない限り禁止です。当センター内で会うことはかまいません。

規則

1. 貴重品

私物や生活必需品は各自で保管してください。貴重品はセンターに預けることができます。大金や貴重品を持っている生徒はセンターに預けるようにしてください。当センターの関連会社の金庫にて保管します。保管品の返還は、受け取る必要がある日の前日までに返還を申し出てください。生徒が各自で保管している貴重品の紛失については当センターは一切責任を負いません。

2. Temporary stay-out sheet (一時外泊許可)

翌日が休日の場合は外泊ができます。ただし、単なる夜間外出の場合には外泊はできません。

月に 2 回以上許可なく外泊 (1 泊で 1 回として数えます。) をした場合、退寮となります。

許可なく外泊をした場合、ワーニング 1 つとしてカウントされ、掲示板に名前が掲示されます。

虚偽の内容を記入した用紙を提出した場合、退寮になることがあります。

外泊は金曜と土曜の夜のみ許可されます。

- 記入用紙は毎週木曜日の午前 8 時から正午までに窓口に提出して下さい。
- 週末に授業のある生徒は外泊はできません。
- 旅行は週末又は祝日に予定してください。

3. 生活必需品 (石鹸、歯磨き粉、歯ブラシ、ティッシュ、タオルなど) は各自で購入して下さい。当センターは支給しません。

- 4 . 電気代は生徒に直接請求します。生徒は各自が使用した分の相当額を支払うことになるので、使用しないときはこまめに電源を切るなどして節約して下さい。二人部屋の生徒は合計金額の半額ずつを支払います。
- 5 . 部屋の掃除は週 2 回行われます。机の上など私物が置いてある場所は各自で掃除して下さい。財布や貴重品は目に付かないところにしまっておいてください。
- 6 . 毛布、ベッドシーツ、枕カバーは部屋の掃除の際に取り替えることができます。希望する場合はランドリーフォームに記入してください。
- 7 . Request form で部屋の変更を希望した場合は、マネージャーが相談してから決定します。
- 8 . 部屋の掃除とランドリーは週 2 回行われます。洗濯物と記入したランドリーフォームを洗濯籠に入れて部屋に置いておいてください。ランドリーフォームに記入されていないアイテムの紛失については当センターは責任を負いません。
- 9 . スタッフに指図をしてはいけません。当センターのフィリピン人スタッフは、当センターの従業員です。生徒が個人的に従業員に対して直接命令したり指図することはしないで下さい。要求や不満がある生徒は、事務室まで知らせてください。また、従業員に対してチップを与えることもしないで下さい。
- 10 . 防火のため、調理や火をおこす器具は寮内では使用しないで下さい。
- 11 . 敷地内へのアルコール類の持込は禁止されています。持ち込んだ場合、ワーニング 1 つとしてカウントされ、ワーニングが合計 4 つになると退学となります。また、暴力を伴う喧嘩、他の生徒の勉強の邪魔をする、大声を出して騒々しくすることも、退学の原因となります。
- 12 . 喫煙は喫煙所のみで許されています。喫煙所以外での喫煙はワーニング 1 つとしてカウントされます。
- 13 . 門限は、日曜から木曜が午後 10 時、金曜と土曜が午前零時です。門限を過ぎると午前 6 時まで当センターの敷地内に入ることはできません。
- 14 . 当センターへの訪問時間午前 9 時から午後 6 時です。指定された場所以外は入れません。
- 15 . 部屋の鍵を紛失した場合は、300 ペソを請求します。
- 16 . 寮のデポジットは 50 ドルです。退寮の際に返金します。電気代及び当センターの所有物を毀損した場合の修理代等を支払わない場合は、デポジットから控除されます。

ペナルティー

- 1 . 当センターの敷地内で英語以外の言語を使用すると、ペナルティー 1 つとしてカウントされます。
- 2 . 授業ヘスリッパやビーチサンダル、ホットパンツなどの適切でない服装で授業へ出席した場合、ペナルティー 1 つとしてカウントされます。
- 3 . ペナルティー 1 つでワーニング 1 つとしてカウントされます。

ワーニング

校則は守ってください。以下の校則を破った生徒にはワーニング 1 つがカウントされ、Explanation Letter を書いてもらいます。

- 1 . 寮内での調理器具の使用または停電の際の蝋燭の使用。大声で話したりテレビや音楽の音量を大きくして他の生徒に迷惑をかける。
- 2 . 女子の男子寮への立ち入り、男子の女子寮への立ち入り。
- 4 . 寮へのアルコール類の持込及び寮内での飲酒
- 5 . 門限を破る、及び無断外泊。
- 6 . マネージャー・講師に対して失礼な態度を取る、暴言を吐く、暴力を振るう。
- 7 . 緊急時にマネージャーの指示に従わない（火事の場合など）。
- 8 . 男女が同じ部屋を使用する、または性行為。
- 9 . セクシャルハラスメント又は相手の気分を害するようなわいせつ行為。
- 10 . 他の生徒を脅迫する、生徒との暴力を伴う喧嘩
- 11 . マネージャーを故意に騙す
- 12 . マネージャの許可なしに生徒同士で部屋を交換する
- 13 . 当センターない及び寮内の器物を故意に毀損する
- 14 . 喫煙所以外での喫煙
- 15 . 指紋認証機械を使用せずにゲートを通り抜ける（指紋認証機械が故障している場合には、ガードが生徒の名前と外出した時間を記録します）
- 16 . マネージャーの許可なしに講師と一緒に外出する
- 17 . カジノへ行く（退学になります。）

退学

退学は、学校の風紀の乱れ及び校則違反に対する方策です。校則は必ず遵守してください。退学の場合の返金については、返金の項目をご覧ください。校則を十分に把握しておいてください。

- 1 . 4 週間の授業出席率が 75%未満の場合。
- 2 . 2 日間連続して許可なく授業を全部欠席。
- 3 . 講師やスタッフに対する暴言、暴力。
- 4 . 4 週間以内に、無断外泊を 2 回する。
- 5 . カジノに行く。カジノへ行った事実が発覚した翌日に退学になります。
- 6 . 男子生徒と女子生徒が同じ部屋を使用すること、及び性行為をすること。
- 7 . 他の生徒を侮辱するような暴言、暴力、態度。
- 8 . 異性の寮への侵入。2 回の発覚。
- 9 . 羞恥心や嫌悪感を抱かせるようなわいせつな行為。2 回の発覚又は報告。
- 10 . ワーニングをカウントされた場合。

その他

- 1 . ビザ延長、SSP、クラスや教室の変更、アクティビティー、医療サービスなどの変更により、追加料金を請求する場合があります。

2. 全ての事実は当センターの規則に従い対応します。紛争、飛行機の遅れ、その他不可抗力による理由により予定されていたサービスがキャンセルされた場合、当センターは責任を負いません。また、許可なく任意でされた行為による紛失や毀損については、当センターは責任を負いません。裁判や法的問題の一切の権限は当センターに与えられています。